

# し尿収集処理申込書

申込日 令和 年 月 日

受付印

あて先 枚方市長

枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する規則第2条の規定により、し尿の収集・運搬及び処分を右のとおり申し込みます。

## お願い

- ・ 通路や汲取り口周辺に植木鉢など物を置かないでください。
- ・ 犬は必ずつないでおいてください。
- ・ 門扉などの鍵は早めにあけておいてください。
- ・ 転居・水洗化等により汲取りを停止される場合は必ず希釈放流センターに連絡してください。
- ・ 料金のお支払いはできるだけ口座振替制度をご利用ください。

## お問合せ先

希釈放流センター

072-831-1180 (直通)

072-831-1184 (FAX)

事業活動に伴うし尿は枚方市では収集しませんので、市の許可業者に依頼してください。

同一敷地内に複数の便槽がある場合は、便槽ごとの申込が必要になります。

収集申込先	フリガナ			
	氏名			
	住所	(〒 - ) 枚方市		
		電話	( )	
手数料請求先	フリガナ			
	氏名			
	住所	(〒 - )		
		電話	( )	
受付欄	用途	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 臨時	収集開始日	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 大口	下水可年月	年 月
	納付希望 その他	<input type="checkbox"/> 納付書(送付日 ) <input type="checkbox"/> 口座振替(送付日 ) 調定増( )円・説明( )		

処理欄 ( )号車・NO.( )

受付者	データ	確認	調定	カード	連絡	地区・使用者番号

# お 知 ら せ

## ☆普通手数料（便槽の容量が500リットル未満）の場合

定期収集はおおむね3週間（21日）間隔でおこないます。

料金は便槽1ヶ所につき1ヶ月400円で、3ヶ月ごとに請求します。

定期収集以外の収集は臨時収集になります。その都度、希釈放流センターに電話で申し込んでください。料金は収集量100リットルにつき300円です。後日納付書を送付し請求します。

## ☆大口手数料（便槽の容量が500リットル以上）の場合

定期収集は上記と同じくおおむね3週間（21日）間隔でおこないます。

料金は収集量100リットルにつき300円で2ヶ月ごとに請求します。

定期収集以外の収集は臨時収集になります。その都度、希釈放流センターに電話で申し込んでください。料金は収集量100リットルにつき300円です。定期分請求時に合わせて請求します。

便槽の大きさが不明の場合は500リットル未満で申し込んでください。なお、調査の結果「500リットル以上」に変更する場合がありますのでご了承ください。また、事業活動に伴うし尿と判明した場合には収集をお断りしますのでご了承ください。

納入義務者の世帯が生活保護世帯または府・市民税が非課税もしくは均等割課税世帯の場合は、し尿処理手数料の減免制度がありますので、希望される方は希釈放流センターまでお申し出ください。